

2017年度 環境活動レポート

(2017年4月～2018年3月)



2018年6月16日 発行

(株)長谷川製作所

2017年度

目次

(2017年4月～2018年3月)

1.	事業の概要	3
2.	環境方針	4
3.	EA 21 実施体制	5
4.	環境目標及びその結果	6
5.	環境活動計画	7
6.	環境活動計画実施状況	8
7.	環境活動の取組結果とその評価	9
8	2017社内環境活動報告	10
9	環境関連法規等とりまとめ表兼遵守評価結果	11-12
10	代表者による評価	13

1. 事業の概要

- (1) 事業所の名称及び代表者名
株式会社 長谷川製作所
代表取締役 長谷川 正
- (2) 所在地
埼玉県川越市下小坂 52
- (3) 環境管理責任者氏名及び連絡先
責任者 製造課課長代理 杉山 剛 TEL 049-233-1021
- (4) 事業内容
電設用資材の製造・販売
照明機器の製造・販売
建築用外壁システムの製造・販売
- (5) 主要製品
仮設電気工事用「分岐ケーブル・分岐ソケット」
「提灯コード」
移動式仮設照明器具「パノラマスタンド」
シールド工事用「ポールランタン」
「アクリル照明グローブ」
乾式タイル貼工法「カーニバル」
- (6) 事業の規模
製品出荷額 7億3300万円(2017年度)
従業員数 正社員 15名 パート・契約・派遣社員 15名 計30名
建坪 2,450m² (敷地 3,300m²)
- (7) 事業年度
4月～翌年3月

2. 環境方針

長谷川製作所は、「オンリーワン技術でまちと現場を照らす」をスローガンに掲げ、製品設計から品質管理、メンテナンスに至るまでのサービスを包括し、顧客満足を追求することで社会に貢献します。

また、地球環境保全への取り組みも重要な経営課題であると認識し、全ての企業活動において、環境負荷の軽減を目指します。

1. 企業活動に伴う環境負荷を軽減するために次の取組を行います。

- ①二酸化炭素排出量の削減
- ②分別排出等により再資源化と廃棄物の削減
- ③節水による水使用量の削減
- ④エコロジー製品の開発・販売
- ⑤グリーン購入の推進
- ⑥化学薬品管理の充実
- ⑦廃棄物の適正処理の実行

2. 事業活動に伴う環境関連法規等を遵守します。

3. 教育・訓練により、従業員の環境に関する知識と意識を高めます。

4. 環境方針を公開し、全従業員に周知します。

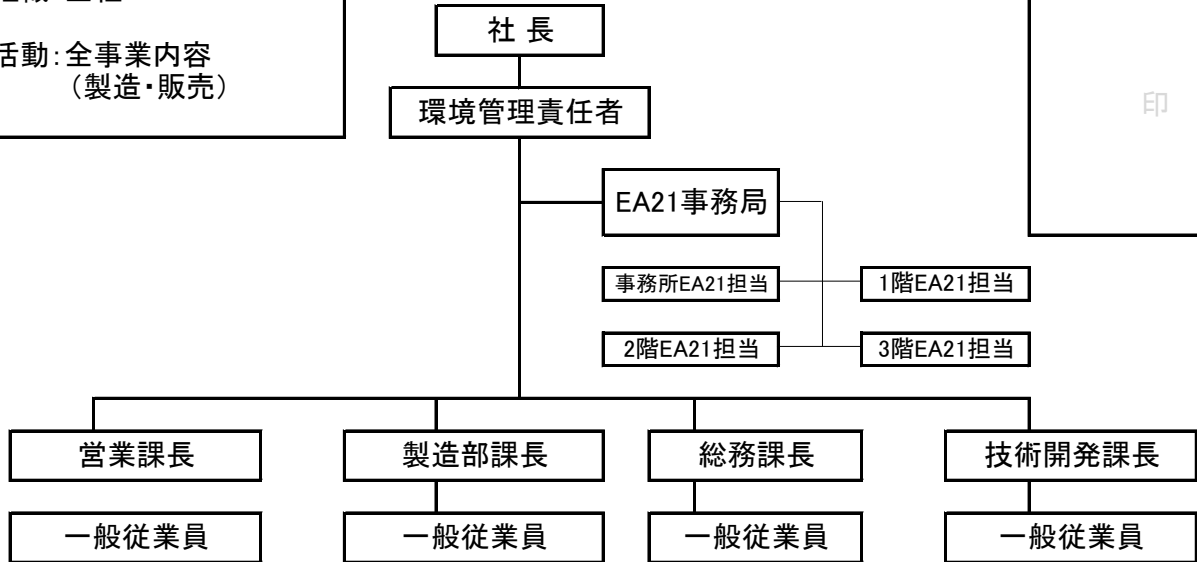
2017年4月3日制定

株式会社 長谷川製作所
代表取締役 長谷川 正

3. EA21 実施体制

登録の範囲
対象組織: 全社
事業活動: 全事業内容 (製造・販売)

承認日	2017 年 4 月 3 日	
承認者	長谷川 正	承認印
		印



役割	主な責任と権限
社長	1.環境方針の制定 2.環境責任者の指名 3.経営資源(人、設備、情報等)の提供 4.EA21取組状況の評価と改善の指示 5.環境目標、環境活動計画書策定時の承認
環境管理責任者 (環境責任者)	1.EA21の構築と運用 2.環境関連法規等及び遵法性評価 3.環境目標と環境活動計画の実施状況の検討 4.コミュニケーション記録、是正・予防記録の承認 5.社長にEA21の運用状況の報告
EA21事務局	1.EA21の周知、徹底と教育の計画 2.活動計画の討議、目標のフォロー 3.事務局業務(文書管理、対外部の窓口) 4.手順書の承認
各階EA21担当	1.EA21の周知、徹底と教育の計画 2.活動計画の討議、目標のフォロー 3.事務局業務(文書管理、対外部の窓口) 4.手順書の承認
課長	1.自部門に関する目標、活動計画の実施責任 2.是正・予防の対策立案と実施責任者 3.緊急事態の訓練責任者 4.教育訓練の実施
一般従業者	1.自部門に関する目標、活動計画の実施 2.省エネ、分別排出、薬品類管理等決められた事項実施 3.緊急事態への対応

4. 環境目標及びその結果

2017年度		承認日		2017年 4月 21日			承認印		
		承認者		長谷川 正			印		
項目	単位	2015年度実績		2017年度		2018年度		2019年度	
		基準値		上段:削減率 中段:目標値 下段:実績		上段:削減率 中段:目標値 下段:実績		上段:削減率 中段:目標値 下段:実績	
二酸化炭素削減	電力削減	Wh/円	0.344	目標	-5%	目標	-10%	目標	-15%
				0.327		0.310		0.293	
				実績	-1%	実績		実績	
燃費向上	km/ℓ	12.67	3%	13.05	5%	13.30	7%	13.56	
			16.41		13.30		13.56		
			16.41		13.30		13.56		
二酸化炭素の合計		kg-CO ₂	135,630	134274(仮目標)		132918(仮目標)		131562(仮目標)	
			実績	133,216	実績		実績		
		kg-CO ₂ /千円	0.193	目標	-1%	目標	-2%	目標	-3%
			0.191		0.189		0.187		
廃棄物削減	一般廃棄物	kg	4,410	-3%	4,278	-5%	4,190	-7%	4,101
			3,795		4,190		4,101		
産業廃棄物	t	2.34	-3%	2.27	-5%	2.22	-7%	2.18	
			1.93		2.22		2.18		
水使用量の削減		m ³	365	-3%	354	-5%	346	-7%	339
LED製品比率向上		%	43.1%	5%	45.3%	10%	47.4%	15%	49.6%
歩留まり向上		%	Φ300直行率 実績 95.66%	95.8%	96.43%	0.2%	95.9%	0.3%	95.9%
グリーン購入向上		件	購入件数 138	3%	142	5%	145	7%	148
化学薬品管理 使用量(kg)		フタル酸ジブチル	5.39	21%	7.26	6%	5.07	9%	4.90
		トルエン	32.14		13.11		30.21		29.25
		エチルベンゼン	7.40	削減	11.85	削減	6.96	削減	6.73
		キシレン	18.37		17.74		17.27		16.72
		使用量合計		63.30	実績	49.95	目標	59.50	目標
2016年11月調査によると、埼玉県では電力使用量に対する二酸化炭素排出係数は、0.505であった。 したがって、当社の所在する自治体である埼玉県の排出係数で管理をする事とする。									
2017年度の評価									
2017年度はほとんどの項目にて目標を達成することができました。この結果は日々の努力の賜物と考えます。2018年度に関してはより目標設定が厳しくなりますが、社内一丸となり目標達成が出来ますように努めていきます。								環境責任者印	
								印	

2017年度

5.環境活動計画書

承認印
印

項目		活動内容	担当者	2017年 4月 21日														
				2017年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月			
二酸化炭素削減	電力の削減	①冷房28℃、暖房20℃	全員				←				→			←			→	
		②クールビズの継続	渋谷		←								→					
		③消灯、不要電気OFF(系統図の作成)	後藤	←														→
		④照明の電力使用量の把握と掲示	後藤	←										→				
		⑤ウォームビズの推進	渋谷									←						→
	ガソリンの燃費向上	①エコドライブ	営業部	←														→
		②ガソリン使用量の把握	長島	←														→
廃棄物削減	一般廃棄物	①ダンボールごみの低減	杉山 鷹箸	←													→	
		②紙の分別(コピー用紙等)		←													→	
		③資源ごみの置き場をつくる		←			→											
	産業廃棄物	①金属類の分別の徹底とリサイクル	伊藤	←														→
②産業廃棄物と一般廃棄物の分別徹底		杉山	←								→							
水使用量の削減	①漏水チェックシートの作成と運用	全員	←														→	
	②雨水の利用		←															→
LED製品比率向上	①LED製品ラインナップの充実	技術開発	←														→	
	②製品単価見直しによる購買意欲の向上	石黒・製造	←														→	
歩留まり向上 (樹脂製品の歩留まり) 購入量/出荷量	①直行率の向上	鷹箸 野呂	←														→	
	②大型成形機の新規設置		←															→
グリーン購入	①再生備品類の購入	長島 米田	←														→	
	②グリーン購入の方針・リスト作成	後藤	←								→							
化学薬品管理	①化学物質使用量の低減	鷹箸・野呂	←														→	
	②有害物質のリスクアセスメント実施	後藤	←														→	

6ヶ月連続未達成ならば是正処置をとる。

2017年度

6.環境活動内容

項目	活動内容	今年度実施できる活動	状態	今年度検討事案	記録表作成	
二酸化炭素削減	電力の削減	①冷房28℃、暖房20℃	寒冷期の防寒対策を検討する	実施中	室温が30℃を越えた時点でエアコンの利用を許可する	—
		②クールビズの継続	作業用エプロンのクールビズ化	完了	作業用エプロンの種類を2種類追加した	—
		③消灯、不要電気OFF(系統図の作成)	スイッチに点灯場所表示と、作業していない場所の消灯	完了	各階に点灯の必要性が低い照明をOFFにした(表示あり)	—
		④照明の電力使用量の把握と掲示	使用電力量の把握による全社員の意識向上を図る	検討中	月ごとの電力使用量を掲示する	—
		⑤ウォームビズの推進	防寒着等の活用	実施中	防寒着を全従業員に支給する	—
	ガソリンの燃費向上	①エコドライブ	活用率の調査を実施する	実施中	優先的に燃費の良い社有車を使用する	—
		②ガソリン使用量の把握	タイムリーな使用量の把握方法を考える	実施中	レシートにて管理することによりタイムリーな使用量が把握できる	○
廃棄物削減	一般廃棄物	①ダンボールごみの低減	コンテナを通い箱として活用する	実施中	コンテナの色や表示をして活用する	—
		②紙の分別(コピー用紙等)	裏紙の再利用と資源ごみとしての処理を実施する	実施中	資源の管理を徹底する	—
		③資源ごみの置き場をつくる	置き場を決めてゴミ集積場所の整頓する	完了		
	産業廃棄物	①金属類の分別の徹底とリサイクル	現状の維持に努める	実施中		—
		②産業廃棄物と一般廃棄物の分別徹底	ゴミ集積場所の整頓と処理をする	実施中	産廃を出さないように工夫する	—
水使用量の削減	①漏水チェックシートの作成と運用	チェック項目の設定と実施を進める	検討中	担当者、チェック項目、時期などを設定する	—	
	②雨水の利用	貯水槽の設置を検討する	検討中		—	
LED製品比率向上	①LED製品ラインナップの充実	新製品の売り込みと生産体制の確立を進める	実施中	新製品開発を商品化する	—	
	②製品単価見直しによる購買意欲の向上	製造工程におけるムダの排除と、単部品価格の低減を進める	実施中		—	
歩留まり向上 (樹脂製品の歩留まり) 購入量/出荷量	①直行率の向上	AG製造工程における不良率の低減を図る	実施中	射出成形、圧空成形工程の不具合を調査し低減を図る	—	
	②大型成形機の新規設置	設備老朽化による設備の新設をする	実施中	大型成形機のリニューアル化を行う	—	
グリーン購入	①再生備品類の購入	・グリーン購入のリスト化による購入の簡便化を図る ・紙の使用削減	実施中	購入量のみだけでなく、物を大事にし、購入品	—	
	②グリーン購入の方針・リスト作成	コピー用紙の削減…無駄のない使用、両面コピーなど徹底 破棄紙の削減…片面使用済の紙はメモ用紙や裏紙でコピーなど再利用				
化学薬品管理	①化学物質使用量の低減	購入量の管理をする	実施中	必要な量のみ購入する	○	
	②有害物質のリスクアセスメント実施	リスクアセスメントについての知識を深め、実施する	検討中		—	

7.環境活動の取組結果とその評価

2017年度

項目		目標と実績		主な活動内容	評価及び次年度取組
二酸化炭素削減	電力の削減	目標	0.327 Wh/円	①冷房28℃、暖房20℃ ②クールビズの継続 ③消灯、不要電気OFF(系統図の作成)	今年度はこの目標は未達成でした。要因は電力を集中して使用し過ぎたことです。次年度は電力を集中させないように努めていきます。
		実績	0.34 Wh/円	④照明の電力使用量の把握と掲示 ⑤ウォームビズの推進	
	ガソリンの燃費向上	目標	13.05 km/ℓ	①エコドライブ ②ガソリン使用量の把握	今年度も目標を大きく達成できました。要因はエコカーに進んで乗れたことです。次年度も継続します。
		実績	16.41 km/ℓ		
	二酸化炭素排出量	目標	0.191 kg-CO2/千円	埼玉県排出係数を適用する	今年度はこの目標を達成できました。目標値を変更しましたが、従業員の意識の高さが目標達成に導きました。次年度も継続していきます。
		実績	0.182 kg-CO2/千円		
廃棄物削減	一般廃棄物	目標	4278 kg	①ダンボールごみの低減 ②紙の分別(コピー用紙等) ③資源ごみの置き場をつくる	今年度は目標を達成できました。リサイクルや分別の成果です。次年度も継続していきます。
		実績	3,795 kg		
	産業廃棄物	目標	2.27 t	①金属類の分別の徹底とリサイクル ②産業廃棄物と一般廃棄物の分別徹底	今年度も目標を大きく達成できました。3Rの定着が要因です。次年度も継続していきます。
		実績	1.93 t		
水使用量の削減	目標	354 m ³	①漏水チェックシートの作成と運用 ②雨水の利用	今年度も目標を達成できました。節水も意識が定着しました。次年度も表示等を行い周知いたします。	
	実績	333.5 m ³			
LED製品比率向上	目標	45.3 %	①LED製品ラインナップの充実 ②製品単価見直しによる購買意欲の向上	今年度も目標を達成できました。省エネ商品の開発や営業部での取り組みの評価と思われます。次年度も継続していきます。	
	実績	66.7 %			
歩留まり向上 (樹脂製品の歩留まり) 購入量/出荷量	目標	95.66 %	①直行率の向上 ②大型成形機の新規設置	今年度も目標を達成できました。作業者のスキル向上と思います。次年度も継続していきます。	
	実績	96.43 %			
グリーン購入	目標	142 件	①再生備品類の購入 ②グリーン購入の方針・リスト作成	今年度も目標を達成できました。再生品の購入を検討していきます。次年度も継続していきます。	
	実績	178 件			
化学薬品管理	目標	61.4 kg	①化学物質使用量の低減 ②有害物質のリスクアセスメント実施	今年度も目標を達成できました。計画的な購入が要因です。次年度も継続していきます。	
	実績	49.95 kg			

環境責任者によるコメント(確認、評価)

EA21環境活動を導入し4年目となり、全従業員が環境活動に少しずつ慣れてきました。結果としても1項目を除き、目標を達成することができました。1年間を通じて管理することが出来た結果であると思います。次年度も更なる高みを目指し、目標達成に努めていきます。

環境責任者印

印

認証者印

年度終了時

認証日
認証者

2018年4月20日
長谷川 正

印

8.2017社内環境活動報告

1、産業廃棄物を資源へ

分別せずに捨てていた産廃を資源として処分しました。

産業廃棄物を資源に！

発行日：2017.9.6
発行者：E A 2 1事務局

今まで、産廃としていた商品を資源として処分します

目的：環境負荷低減化に向けて
対象部品：アルミ・鉄・ステンレス等の混合品

改善活動：廃棄物排出抑制・リサイクル活動
引取時期：17.9より フレコン3体以上にて回収
※9月前後予定

パラマスタイドのパネル部品など、産業廃棄物で処理していましたが
今後はフレコンに入れる。
処分後は上部を絞め、雨水の侵入を防ぐ為、必ずフタを閉める。

2、美化活動の実施

従業員にて社外の清掃活動を実施しています。



3.はせがわ小江戸通信(社外の方々へ)

全従業員が環境や仕事、さまざまなことをテーマにします。

HASEGAWA Co.

お知らせ掲示板
年末年始休業のお知らせ
平成29年12月29日
～平成30年1月4日
5日より平常通り
営業致します。
今年同様ご迷惑
の程宜しくお願い致
します。

第128号は、
12月20日発行です。

社内プロジェクト
社内プロジェクト「ES向上委員会」は、環境・社会・経済の持続可能な発展を推進し、従業員の健康と安全を確保することを目的として、社内プロジェクトとして活動しています。本プロジェクトは、社内プロジェクトとして活動しています。本プロジェクトは、社内プロジェクトとして活動しています。

新工場各種設備
新工場各種設備は、平成29年度に完成し、現在は稼働中です。本工場は、最新の設備を備え、生産性を向上させることに取り組んでいます。本工場は、最新の設備を備え、生産性を向上させることに取り組んでいます。

はせがわ小江戸通信
平成二十九年
第一〇七号

ES向上委員会
TEL 049-229-1071

ホットヨガ
社内プロジェクト「ES向上委員会」は、環境・社会・経済の持続可能な発展を推進し、従業員の健康と安全を確保することを目的として、社内プロジェクトとして活動しています。本プロジェクトは、社内プロジェクトとして活動しています。

初めて
社内プロジェクト「ES向上委員会」は、環境・社会・経済の持続可能な発展を推進し、従業員の健康と安全を確保することを目的として、社内プロジェクトとして活動しています。本プロジェクトは、社内プロジェクトとして活動しています。

京都を旅して
社内プロジェクト「ES向上委員会」は、環境・社会・経済の持続可能な発展を推進し、従業員の健康と安全を確保することを目的として、社内プロジェクトとして活動しています。本プロジェクトは、社内プロジェクトとして活動しています。

4、エコアクション21通信+社内環境掲示板(社内の方々へ)

EA21定例会議にて決定した事項等を掲示します。

エコアクション21通信
No.25

ブランケット支給 ～感想～

ウォームビズの一員として、希望者にフリースブランケットを支給しました。
使用後の感想です。

- 休憩時や外での作業でも使えるので便利。
- デスクの作業で使ってます。暖かいです。
- 足元が暖かいので、冷え症の女性には助かります。
- 座り仕事では足元が暖かいので必須アイテムです。
- 現場作業ではなかなか使用できない。
- 立ち仕事なので脚裏は多く使いますが、暖かいです。

仕事の内容でも、各用途が揃っているで様々な発見を頂きました。防寒策の実践もあり、ウォームビズの活用が実践しているようです。
おたご意見等ございましたら事務局までお願いします。

発行日：2017.12.20
発行者：E A 2 1事務局

ES向上委員会掲示板

平成30年度 年間 EA21 スローガン
実行 実践 エコアクション

第128号 4月～6月 EA21 スローガン
ちよとした気遣いすべてがエコアクション

毎日の活動実践
2017年冬の活動実践レポート作成
(15日～18日、19日公開)
資料公開の準備
コンラクトンズ、ボムキャンプ等
環境教育レポートに向けた教育
有明の環境教育
12月中間報告の実施

毎日の活動の実践
毎日の活動の実践は、ES向上委員会の一員として、環境・社会・経済の持続可能な発展を推進し、従業員の健康と安全を確保することを目的として、社内プロジェクトとして活動しています。本プロジェクトは、社内プロジェクトとして活動しています。

総務課から今年度の環境活動実践
総務課が必要されます！
EA21事務局 ES向上委員会

ご意見箱
ES向上委員会

9.環境関連法規等のとりまとめ表兼遵守評価結果

承認	長谷川 正
評価者	杉山 剛

評価日：2018年4月20日

遵守状態：○ 準備中・対応中：△ 不適：× ↓

適用法令・条例等	法令・条例の要求事項	条項番号	規制対象	法遵守の判断根拠 (届出文書、点検記録、監視記録等を確認)	評価
廃棄物処理法	1. 保管基準に従って保管すること。 ①廃棄物の種類の区分が明確であること。 ②60cm×60cm以上の掲示板設置 ③飛散しないようにすること。	法12条 規則8条	電線くず 廃プラ 一般ごみ	産業廃棄物管理票の発行・回収を管理している。また、年度終了後には、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を川崎市に提出している。	○
	2. 廃棄物の運搬、処分は委託基準によること。 ①廃棄物の運搬、処分の委託は、それぞれの業の許可を受けた者に委託すること。 ②委託するときは、書面による委託契約書を締結すること。契約書は、契約終了日から5年間保存すること。	法6の2条 法12条			
	③廃棄物の運搬、処分を委託するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付すること。	法12の3条			
	④マニフェストを交付したときは、運搬、処分業者からの送付期限を管理すること。 B2、D票は90日以内、E票は180日以内。A、B2、D、E票5年間保存				
	⑤毎年度、マニフェストに関する報告書を、毎年6月30日までに都道府県知事に提出すること。	法12の3条			
資源有効利用法	①自動車、パソコンの長期間使用の努力 ②製品が長期間利用されるように努力	法4条、5条	社有車、パソコン 自社製品	運転前点検、エコ運転等の実施により、長期使用に努力している。	○
自動車リサイクル法	①保有自動車の長期間使用の努力 ②使用済み自動車は、引取業者への引き渡し義務 ③再資源化等預託金の預託義務	法5条 法8条 法73条	社有車	社有車入れ替えの際は販売業者による引取りを実行している。	○
家電リサイクル法	①特定家庭用機器の長期間使用努力 ②廃棄する場合は、収集運搬する者、再商品化する者に適切な引き渡し	法6条	ユニット型エアコン TV、電気冷蔵庫	今年度は対象廃棄物が無く、長期利用をしている。	○
浄化槽法	①毎年1回の法定検査を受ける。(外観・水質・書類) ②保守点検及び清掃の実施(年1回) ③保守点検の回数は、浄化槽の種類により異なる。	法7条 法10条 法11条	浄化槽	10/6に浄化槽検査の実施。適正と判断された。	○
騒音規制法	①設置の届出(市町村長へ)、社長交代時は「氏名変更届」 ②騒音規制基準遵守(区域により基準異なる)	法2条、法6条 法10条	機械プレス(45t、35t) 空気圧縮機(11kW)	届出を完了後は特に問題なく稼働している。	○
振動規制法	①設置の届出(市町村長へ)、社長交代時は「氏名変更届」 ②騒音規制基準遵守(区域により基準異なる)	法2条、法6条 法10条	機械プレス 空気圧縮機	届出を完了後は特に問題なく稼働している。	○

使用停止後3年間保管

フロン排出抑制法	①管理者による簡易点検又は定期点検の実施。 ②点検及び整備内容を記録し保管すること。 ③フロン類漏洩時の適切な処置と報告の義務。 ④フロン類使用機器の適正廃棄。	法16条 法19条	エアコンディショナー	簡易点検を定期的実施し、記録を残し保管している。	○
グリーン購入法	エコ製品購入の努力義務	法5条	購入材料、事務用品等	データとして取っている対象以外のグリーン購入を調査している。	○
労働安全衛生法	化学物質のリスクアセスメント実施	法28条の2	危険物倉庫シンナー、塗料	消防法に遵守した貯蔵及び取り扱いを行っている。	○
消防法(危険物) 川越地区消防組合予防条例	①少量危険物の貯蔵及び取扱の基準遵守 (火気使用禁止、容器、取扱方法、掲示板、漏洩、温度管理等)	法10条 火災予防条例30、31条	危険物倉庫 シンナー、塗料	消防法に遵守した貯蔵及び取り扱いを行っている。	○
埼玉県生活環境保全条例	収容能力20台以上、又は500m ² 以上の駐車場の設置者、又は管理者は、アイドリングストップを掲示で周知。	条例41条	25台収納の駐車場	駐車場入口に看板を取り付けて、指導している。	○

※遵守状態が×の項目は是正処置及び予防処置を行う違反及び訴訟はありませんでした。

本記録は、3年間保存後、シュレッダーで廃棄処分

2017 年度

代表者印

10.代表者による評価

印

日付 2018 年 6 月 4 日

情報の収集と評価 (Input)

項目	状況	社長による評価
環境目標の達成状況 環境活動計画の実施状況	今年度に関してもほとんどの項目において達成することができました。次年度も継続的に目標が達成できるように計画していきます。	パーフェクトは逃しましたが満足した結果となりました。来年度も引き続き気を引き締めて取り組みましょう。
法規の遵守状況	全ての項目について遵守することができました。次年度も法規に遵守し、実施していきます。	素晴らしい結果です。
外部からの苦情・要望	苦情・要望などは無く、1年間を終了しました。	地域に開いた企業になるように活動して下さい
EA21の取組状況	EA21環境活動は全従業員に周知することが出来てきました。次年度も積極的に取り組んでいきEA21の活動の幅を増やしていきます。	掲示板の活用等が活かされています。これからも継続を。
前回の指導事項の実施状況	ガイドラインの変更に伴い現状どうすべきかを社内にて検討しております。次年度もガイドラインに沿った提案をしてきます。	新ガイドラインへの移行タイミングを念頭において活動しましょう。

指示事項 (Output)

	見直しの要否	社長の指示
環境方針	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
環境目標	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
環境活動計画	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	<p>今後は本社工場、名細工場の両工場をカバーする活動計画が必要となります。どうするのがベストか考察すること</p>
EA21システム全般	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	<p>新ガイドラインへの対応を前提として、日頃の活動内容を見直すこと</p>
次年度の取組み		<p>EA21委員会を更に発展させ、従業員全体の満足度向上を目的とした「ES向上委員会」へレベルアップを図ります。工場運営の一環としての活動を目指しましょう。</p>